

令和元年12月17日

# お知らせ

課名	農政企画課
担当	千田、中島
内線	3129
直通	086-226-7408

## 日米貿易協定等における県内農林水産物の生産額への影響について

日米貿易協定、及び日米貿易協定とTPP11を合わせた県内農林水産物の生産額への影響について、国の算出方法により試算したので、お知らせします。

### 1 国の試算結果等

#### (1) 試算の考え方

- ・ 試算対象品目は、関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上である33品目
- ・ これまで行ってきた算出方法に、直近の生産額や単価を当てはめて機械的に算出
- ・ 個別品目ごとに合意内容の最終年における生産額への影響を算出
- ・ 農林水産業の生産基盤強化や新市場開拓の推進などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、生産量は維持

#### (2) 試算結果

- ・ 農林水産物の生産減少額  
日米貿易協定のみ試算：約600～1,100億円  
日米貿易協定とTPP11を合わせた試算：約1,200～2,000億円

### 2 県の試算結果等

#### (1) 試算の考え方

- ・ 国が対象とした33品目について、国の算出方法により、直近の県内生産量を当てはめて算出
- ・ 以下の25品目については、生産減少額が見込まれない又は僅かであるため、生産減少額に加えない。

米、砂糖、でん粉、小豆、いんげん、落花生、こんにゃくいも、茶、加工用トマト、かんきつ類、りんご、パイナップル、あじ、さば、いわし、ほたてがい、たら、いか・干しするめ、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、こんぶ類、のり類、うなぎ、わかめ、ひじき

#### (2) 試算結果

- ・ 県内農林水産物の生産減少額  
日米貿易協定のみ試算：約5.6～11.0億円  
日米貿易協定とTPP11を合わせた試算：約9.8～18.2億円

<品目ごとの生産減少額>

品 目	県内生産額 (億円)	生産減少額 (億円)	
		日米貿易協定 のみ	日米貿易協定 + T P P 11
小 麦	1.2	0.09	0.18
大 麦	1.6	0.01	0.12
牛 肉	79.0	3.36～6.71	6.16～12.32
豚 肉	21.0	0.42～0.84	0.59～1.19
牛乳乳製品	119.0	0.16～0.30	0.18～0.33
鶏 肉	71.0	0.33～0.66	0.33～0.66
鶏 卵	253.0	1.19～2.39	1.19～2.39
合板等	384.1	除外	1.03
合計 (8品目)	929.9	5.57～11.00	9.79～18.21

※小麦・大麦の県内生産額は農産課調べ、畜産物の県内生産額は生産農業所得統計（H29：農林水産省調べ）、合板等の県内生産額は工業統計調査（H29：経済産業省調べ）による。

### 3 今後の取組

国は、先般改訂した総合的なT P P等関連政策大綱に基づき、日本産品等による新たな市場開拓を促すとともに、協定の効果を最大限生かし、国内産業の競争力を強化するための対策を講じることとしています。

県としては、国の対策を活用しながら、守りと攻めの両面から具体的な施策に取り組み、農林漁業者の経営安定や本県農林水産業の成長産業化につなげていきます。